

第6章 部落解放・人権大学講座の評価の取り組み

0 はじめに

ここまで、人権啓発における効果検証の視点とその方法について述べてきた。本章では、学習プログラムならびに学習効果の具体的な検証の試みとして、2008～2009年にかけて行われた部落解放・人権大学講座を事例として、講座がもたらした効果ならびに学習プログラムの検証を試みた。以下ではその内容を紹介する。

1 部落解放・人権大学講座とは？

部落解放・人権大学講座（以下、解放大学）は、2009年で開講35周年を迎える（社）部落解放・人権研究所が主催する連続講座である。2008年の受講生募集のパンフレット（部落解放・人権研究所、2008）によれば、

部落解放・人権大学講座は、部落問題をはじめとする人権問題のスペシャリストを養成します。そして、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流が、貴重な出会いとネットワークを構築します。

という呼びかけ文にはじまり、

“人権”を総合的に学べる国内有数の講座

部落問題をはじめとする人権問題や人権啓発の方法論などに関する専門的な講座です。

「学習者こそが主人公」という考え方にもとづき、日常の人間関係を離れ、年代や職業の異なる人々が一個の人間として互いに向き合い、学びます。

充実の講師陣・サポート体制

充実した講師陣に加え、企業・行政・教育関係などで、長年、人権啓発に取り組んできた助言者が、人権や差別についての受講生の疑問に答えます。また、図書資料室「りぶら」では、受講生のニーズに応じた適切な文献や資料を紹介します。

被差別当事者との出会い

差別とはなにか。知識や理論だけでなく、実際に被差別当事者と出会い、人権確立のために実践されている方々の現場を訪れ、学びます。具体的な現実を体感することによって、人権問題に対応する実力を養います。

と書かれており、これらが解放大学の特徴となっている。その内容は、講義・宿泊研修・自己啓発学習・フィールドワーク・レポート作成など多岐にわたり、合計29日間にわたるカリキュラムが設定されている¹⁵。カリキュラムのエッセンスは、以下のようになるだ

¹⁵ 解放大学の具体的なねらいと修了生による評価については、すでに『部落解放研究』第180号での特

ろう。

- ①講義：部落問題を中心に、人権課題の基本的知識を身につける。ワークショップ形式で学ぶ場合もある。
- ②自己啓発学習：自分の差別意識に気づくと同時に、差別を見抜く力をつける。
- ③研修スキル養成：「成人教育論」「職場における人権研修」などの講義に加え、「自由課題 専門研究レポート」執筆により、研修資料を自分で作成し発表する力を養う。(部落解放・人権大学講座、2008：13)

すなわち、部落問題を中心とする人権課題に関する知識、自分の差別への態度、そして人権研修を行うためのスキルの獲得をめざすものとなっているのである。

これら解放大学のねらいをふまえ、すでにその効果を検証するために、2007 年度に解放大学修了生に対する調査が行われている。それらの詳細な結果は、新木（前掲）・人権啓発推進リーダー養成のための実践調査等研究事業報告書検討委員会（2007）を参照されたい。

今回は、2007 年度に行われた修了生に対する調査の調査票を若干改訂し、受講生に対して事後評価のみ行うのではなく、受講する前と受講した後に同内容の調査を行うことによって、受講前と受講後の変化を読み取ることで、より詳細に解放大学の効果を測定することを試みた。対象となったのは解放大学第 96 期生である。

2 調査項目

調査項目は、2005 年に行われた大阪府「人権問題に関する意識調査」（2006）から、差別・同和問題の解決を、2007 年に行われた内閣府「人権擁護に関する世論調査」（2007）や 2006 年に行われた「泉南市民人権意識調査」（2007）から、人権に関する項目を参照し、設定した。ほか、解放大学の評価、セルフエスティーム・権利意識・コミュニケーション、人権のスキルなど、解放大学として身につけて欲しい知識・態度・スキル面に関する項目、すなわち、解放大学の目的に応じて設定された項目を用いている。事前調査・事後調査票はともに 43 頁以降に掲載している。

3 調査結果

検証方法については、受講前・受講後にそれぞれ対応する項目について、解答した番号（数値）の平均値の差を算出し¹⁶、統計的に有意な差が見られるかどうか、t 検定を行った。

集（部落解放・人権大学講座・井村・新木、いずれも 2008）にまとめられているので詳しくはこれらを参照されたい。

¹⁶ 数値については、基本的に調査票の選択肢を用いたが、1「賛成」・2「どちらかといえば賛成」・3「どちらかといえば反対」・4「反対」・5「わからない」などとなっている場合は、1「賛成」・2「どちらかといえば賛成」・3「わからない」・4「どちらかといえば反対」・5「反対」として数値を入れ替えたうえで平均値を求めた。

簡単に言えば、受講前と受講後に同じ項目について変化が見られるのかどうかを検証するものである¹⁷。以下、表の見方は「平均値」の値がプラスに大きくなるほど質問項目に対して「肯定」的な変化、逆にマイナスに大きくなるほど「否定」的な変化が見られたということである。

なお、平均値の差を読み取る場合、そもそも事前に意識が高い人たちがばかりが講座に参加しているとすれば、講座終了後もほとんど変化がないということもありうる¹⁸。ここで把握できるのはあくまでも事前・事後の変化という相対的なものであることに注意する必要がある¹⁹。

3-1 差別について

表 6-1 は、差別に関する項目についてみたものである。「(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」「(8)差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある」「(11)差別問題は、差別されている人の問題で、自分には関係がない」以外は統計的に有意な差が見られた。

表 6-1 差別について

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	0.111	2.195	53	0.033
(2)差別は世の中に必要なこともある	-0.370	-2.732	53	0.009
(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	0.127	1.728	54	0.090
(4)差別は法律で禁止する必要がある	0.400	2.514	54	0.015
(5)差別の原因には、差別される人の側にも問題があることも多い	-0.673	-4.202	54	0.000
(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	-0.764	-4.205	54	0.000
(7)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	-0.259	-2.239	53	0.029
(8)差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	0.055	0.574	54	0.568
(9)差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	-0.436	-3.690	54	0.001
(10)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	0.200	2.514	54	0.015
(11)差別問題は、差別されている人の問題で、自分には関係がない	-0.093	-1.695	53	0.096

マイナスの平均値が高いものを見ると、「(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」(-0.764)、「(5)差別の原因には、差別される人の側にも問題があることも多い」(-0.673)、「(9)差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる」(-0.436)、「(2)差別は世の中に必要なこともある」(-0.370)

¹⁷ 統計ソフトなどを用いることもできるが、各項目における平均値を算出した後、Microsoft Excel の「分析ツール」を使えば簡単に t 検定を行うことができる。

¹⁸ とはいえ、そうであればそもそも講座を設定する意味はない。講座を設定する必要があるのかどうかは、市民意識調査などによって市民意識の現状・問題点を常に検証するなど、別途参照軸に照らし合わせて検討されるべき課題である。

¹⁹ たとえば、本調査においても「あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。」に関しては事前・事後の変化は見られない。というのも、事前・事後ともにほとんどの人が「知っている」と回答しているからである。

などとなっており、差別問題を被差別者の責任とする考え方や、寝た子を起こすな論、差別の必要性に関するこれらの項目については、事前より事後の方が否定的な評価をする人が増えたということである。

プラスの平均値が高いものを見ると、「(4)差別は法律で禁止する必要がある」(0.400)などがある。

3-2 人権について

表 6-2 は、人権のイメージに関する項目についてみたものである。質問項目は、「あなたは、「人権」から連想する言葉はどれですか。次にあげる言葉の中から、あまり深く考えず、感じたままをお答えください（〇はいくつでも）」であった。

有意な差が見られたのは「尊厳」「共生」「その他」の3つの項目である。すなわち、受講前よりも受講後の方が「尊厳」「共生」を選択する人が増えたのである。

表 6-2 人権のイメージ

	平均値	t 値	自由度	有意確率
自由	0.036	0.531	54	0.598
平等	0.055	0.724	54	0.472
友愛	0.055	0.830	54	0.410
尊厳	0.200	3.047	54	0.004
自立	0.073	1.659	54	0.103
公正	0.091	1.093	54	0.279
共生	0.309	3.999	54	0.000
抑圧	0.073	1.272	54	0.209
格差	-0.018	-0.299	54	0.766
差別	-0.109	-1.518	54	0.135
暴力	0.036	0.531	54	0.598
その他	0.073	2.058	54	0.044
わからない	-0.018	-1.000	54	0.322

表 6-3 は、自身の人権侵害の経験と、人権の主張と他人の迷惑とを結びつける考え方についての項目を示している。

表 6-3 人権侵害・人権のとらえ方

	平均値	t 値	自由度	有意確率
問5 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。	0.278	4.148	53	0.000
問6 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」と言う意見について、あなたは、どう思いますか。この中ではどうでしょうか。 ²⁰	-0.244	-2.121	44	0.040

人権侵害の状況については、人権を侵害されたことがあると回答した人が、受講後に増えている。これは、受講中にいずれかの場面で人権侵害を受けたという可能性がないことはないが、むしろ、講座を受け、これまでの経験を振り返ることによって、人権への感度が高まり、人権侵害であることに気づいていったのだと考えられる。

²⁰ 回答は、「わからない」を除く。

また、人権の主張と他人の迷惑とを結びつける考え方については、否定的にとらえる人が多くなっている。

表 6-4 は、それぞれの権利の理解度に関する項目を示している。

「参政権」「プライバシー権」を除くすべての項目において、理解が深まったと回答している。特に高いのは、「幸福追求権」、各種「自由権」、「平等権」などである。解放大学の講義を受けることによって、人権概念そのものへの理解も深まっていると言えるだろう。

表 6-4 人権の理解

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)幸福追求権	0.585	6.158	52	0.000
(2)平等権	0.426	4.539	53	0.000
(3)精神的自由権	0.547	5.322	52	0.000
(4)経済的自由権	0.593	5.691	53	0.000
(5)身体的自由権	0.556	4.515	53	0.000
(6)参政権	0.167	1.839	53	0.071
(7)生存権	0.333	3.256	53	0.002
(8)教育権	0.167	2.019	53	0.049
(9)勤労権	0.275	2.820	50	0.007
(10)労働基本権	0.259	2.810	53	0.007
(11)請求権	0.315	3.463	53	0.001
(12)プライバシー権	0.148	1.343	53	0.185

3-3 部落問題について

表 6-5 は、同和問題の解決策に関する項目を示している。「(1)行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する」「(2)同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える」「(3)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」を除き、有意な差が見られた。

表 6-5 同和問題の解決策

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する	0.019	0.142	53	0.888
(2)同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	0.148	0.955	53	0.344
(3)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	0.074	1.07	53	0.289
(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	0.167	2.427	53	0.019
(5)差別を法律で禁止する	0.444	3.196	53	0.002
(6)同和地区のことや差別があることを口に出さないうで、そっとしておけば自然に差別はなくなる	-0.500	-3.657	53	0.001
(7)同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	-0.593	-3.186	53	0.002
(8)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1.111	5.352	53	0.000

マイナスの平均値が高いものを見ると、「(7)同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする」(-0.593)、「(6)同和地区のことや差別があることを口に出さないうで、そっとしておけば自然に差別はなくなる」(-0.500) などとなっており、受講後に

はいわゆる「部落分散論」や「寝た子を起こすな論」に対して否定的な考え方をする人が多くなっている。

プラスの平均値が高いものを見ると、「(8)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」(1.111)、「(5)差別を法律で禁止する」(0.444)、「(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にす教育・啓発活動を積極的に行う」(0.167)などである。特に戸籍制度の見直しや、差別を禁止することなどの重要性に対する認識が、受講後に深まっていることがわかる。

3-4 解放大学の評価

表 6-6 は、解放大学によってどのような変化がもたらされたのか、事前の期待と結果の差異に関する項目を示している。

表 6-6 解放大学の評価

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)人権に関する基本的な知識を得ることができた	0.000	0.000	54	1.000
(2)人権研修のスキル・手法を身につけることができた	-0.364	-3.032	54	0.004
(3)人権に関する現在持っている疑問を解決できた	-0.236	-1.722	54	0.091
(4)自分の考えを深めることができた	0.200	2.189	54	0.033
(5)当事者との出会いで多くを学んだ	0.164	1.540	54	0.129
(6)率直な意見交換ができた	0.259	2.131	53	0.038
(7)異業種の人々の視点を参考にすることができた	0.055	0.622	54	0.537
(8)受講生同士の人間関係が深まった	0.327	3.632	54	0.001

プラスの平均値が高いものを見ると、「(8)受講生同士の人間関係が深まった」(0.327)、「(6)率直な意見交換ができた」(0.259)、「(4)自分の考えを深めることができた」(0.200)などである。これらは、解放大学の特徴のひとつである宿泊研修をはじめとするネットワーク作りや、自己啓発学習の成果であると言えよう。逆にマイナスの平均値が高いものは「(2)人権研修のスキル・手法を身につけることができた」(-0.364)となっており、研修スキル・手法面では期待ほどではなかったということである。

2-5 セルフエスティーム・権利意識・コミュニケーション

表 6-7 は、セルフエスティーム・権利意識・コミュニケーション等に関する項目を示している。結果、「(1)自分が大切であるという感覚が強い」を除き、すべての項目において意識・能力・関係性などが高まっていることがわかる。

表 6-7 セルフエスティーム・権利意識・コミュニケーション

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)自分が大切であるという感覚が強い	0.109	0.925	54	0.359
(2)自分が不当な(理不尽な)扱いを受けたときに、抗議できる	0.519	4.794	53	0.000
(3)周りの人が不当な(理不尽な)扱いを受けたときに、抗議できる	0.564	6.620	54	0.000
(4)人権や差別について、積極的に取り組む態度を身につけている	0.873	7.704	54	0.000
(5)多様な人々と違いを尊重し合うことを大切にできる	0.685	7.238	53	0.000
(6)人と対等に話し合うこと(コミュニケーション)は楽しい	0.527	5.667	54	0.000
(7)人の意見をしっかり聴くことができる	0.491	5.079	54	0.000
(8)相手の意見を尊重しつつ、自分の意見を人に主張できる	0.564	5.471	54	0.000
(9)社会の出来事に関心がある	0.273	3.418	54	0.001
(10)自分の権利について、深く考えている	0.556	4.739	53	0.000
(11)家族や親しい人との関係はよい	0.222	2.362	53	0.022
(12)日常生活において、人権や差別について周囲の人と話すことが多い	0.927	8.019	54	0.000

3-6 人権のスキル

表 6-8 は、人権のスキル面に関する項目を示している。これらすべての項目において能力が高まっている。2-4 で、受講前に期待したほどは研修スキル・手法が身についたとは言えないことを指摘したが、研修を受ける前よりは、さまざまなスキルが身についたと評価されているということである。

表 6-8 人権のスキル

	平均値	t 値	自由度	有意確率
(1)地域や職場などで求められている人権研修のテーマ設定・企画ができる	1.182	6.938	54	0.000
(2)地域や職場などでの人権研修で、講義ができる	0.855	5.245	54	0.000
(3)地域や職場などでの人権研修で、参加型学習を進めることができる	1.055	7.030	54	0.000
(4)地域や職場などでの人権研修で、差別的な発言に適切に対応できる	0.982	6.742	54	0.000
(5)地域や職場などでの人権研修で、教材を作ることができる	1.455	9.238	54	0.000
(6)地域や職場などでの人権研修で、疑問や質問に適切に対応できる	0.945	6.399	54	0.000
(7)身近な人権課題について、地域や職場の人たちに助言できる	1.236	7.836	54	0.000
(8)地域や職場の活動全体について、人権の視点から検証・提言できる	1.182	7.688	54	0.000

4 成果と今後の展望

以上、解放大学における事前・事後調査を事例として、解放大学の評価ならびに受講生の変化について検討してきた。知識・態度・スキル面それぞれにおいて有意な変化が見られたことから、おおむね解放大学のねらいは達成できているのではなかろうか。

解放大学は、全 29 日間にわたる長期の講座であり、他の人権啓発に関するさまざまな

講義・講座・イベントなどと同列に扱うことはできない。しかし、人権啓発実践が何らかの目的的な営みである限り、ねらいに照らし合わせた効果が得られたのかどうかを検証する試みは、すでにここまでの各章で確認してきたとおり、どの実践においても求められることである。今回の検証の試みが、個別の啓発実践に対するプログラム評価の一事例となり、幅広く普及することが望まれる。

解放大学受講にあたってのアンケート

これからお聞きすることは、よりよい解放大学のカリキュラムづくりに活かしていきます。ご協力をお願いします。

問1 あなたが現在しているお仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ) (従業員数は、企業全体の従業員数)

1. 自営業 (農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
2. 公務員、教員
3. 民間企業・団体の経営者・役員
4. 民間企業・団体 (従業員数 25 人未満) の勤め人
5. 民間企業・団体 (従業員数 25 人以上 100 人未満) の勤め人
6. 民間企業・団体 (従業員数 100 人以上 300 人未満) の勤め人
7. 民間企業・団体 (従業員数 300 人以上) の勤め人
8. 臨時雇い、パート勤め
9. その他の有業者 (具体的に：)
10. 家事専業
11. 学 生
12. 無 職

問2 現在あなたが所属している組織は？ あてはまる項目をお答えください。(○は1つ)

1. 大阪同和・人権問題企業連絡会 (以下、同企連) 加盟企業の同企連担当
2. 同企連加盟企業の同企連担当以外
3. 同企連加盟企業以外の企業
4. 学校教育担当の公務員
5. 社会教育・人権教育担当の公務員
6. 4、5以外の公務員
7. 教員
8. 人権団体 (市人権協会など) の職員
9. 人権推進員
10. その他 ()

問3—1～5 問2で回答された、あなたが所属する組織の状況についてお聞きします。

問3—1 あなたが所属する組織は、年間何回人権研修を行っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. 0回 | 4. 3回 | 7. 6回 |
| 2. 1回 | 5. 4回 | 8. 7回以上 |
| 3. 2回 | 6. 5回 | |

問3—2 一回の人権研修の時間は平均何分ですか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 30分未満 | 4. 90～120分未満 |
| 2. 30～60分未満 | 5. 120分以上 |
| 3. 60～90分未満 | |

問3-3 あなたの組織では、人権研修の効果測定を行っていますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------|
| 1. はい → 問3-3-1へ |
| 2. いいえ → 問3-4へ |

問3-3-1 それはどのような方法ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|------------|
| 1. 感想文 | 4. アンケート |
| 2. レポート | 5. その他 () |
| 3. 試験 | |

問3-4 あなたの組織では、人権研修の参加状況が、昇進、査定に加味されますか。

- | |
|--------|
| 1. はい |
| 2. いいえ |

問4 現在、あなたは、所属する組織で人権に関わる役割(人権研修担当、公正採用選考人権啓発推進員など)を担っていますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------|
| 1. 現在担っている → 問4-1へ |
| 2. 現在はしていないが担ったことがある → 問5へ |
| 3. 担ったことはない |

問4-1 あなたは、年間何回人権研修を行っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. 0回 | 4. 3回 | 7. 6回 |
| 2. 1回 | 5. 4回 | 8. 7回以上 |
| 3. 2回 | 6. 5回 | |

問4-2 一回の人権研修の時間は平均何分ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 30分未満 | 4. 90~120分未満 |
| 2. 30~60分未満 | 5. 120分以上 |
| 3. 60~90分未満 | |

問5 あなたの知り合いの中で、差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人はいますか。(○は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. いる → 問5-1へ |
| 2. いない → 問6へ |

問5-1 それは誰ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 1. 家族 | 6. 学校の先生 |
| 2. 親戚 | 7. 府県や市町村の職員 |
| 3. 近所の人 | 8. 府県内の市町村人権啓発住民組織や地域団体に活動している人など |
| 4. 友人 | 9. その他(具体的に:) |
| 5. 職場の人 | |

問6 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)~(11)のすべてについてお答えください。あまり深く考えず、頭に浮かんだことを気軽にお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
(1)差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1	2	3	4	5
(2)差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5
(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(4)差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(5)差別の原因には、差別される人の側にも問題があることも多い	1	2	3	4	5
(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(7)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
(8)差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5
(9)差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(10)差別問題に関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(11)差別問題は、差別されている人の問題で、自分には関係がない	1	2	3	4	5

問7 あなたは、「人権」から連想する言葉はどれですか。次にあげる言葉の中から、あまり深く考えず、感じたままをお答えください(○はいくつでも)。

1. 自由	4. 尊厳	7. 共生	10. 差別	13. わからない
2. 平等	5. 自立	8. 抑圧	11. 暴力	
3. 友愛	6. 公正	9. 格差	12. その他(具体的に)

問8 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

問9 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5~6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。この中ではどうでしょうか。

1. 少なくなってきた	4. わからない
2. あまり変わらない	
3. 多くなってきた	

問10 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。

1. ある
2. ない

問 11 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。この中ではどうでしょうか。

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 非常にそう思う | 5. わからない |
| 2. かなりそう思う | |
| 3. あまりそうは思わない | |
| 4. 全くそうは思わない | |

問 12 あなたは、以下の権利についてどの程度知っていますか。(1)~(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	知つてもよく 知っている	知つていく よく	知らない あまり	まったく 知らない
(1)幸福追求権	1	2	3	4
(2)平等権	1	2	3	4
(3)精神的自由権	1	2	3	4
(4)経済的自由権	1	2	3	4
(5)身体的自由権	1	2	3	4
(6)参政権	1	2	3	4
(7)生存権	1	2	3	4
(8)教育権	1	2	3	4
(9)勤労権	1	2	3	4
(10)労働基本権	1	2	3	4
(11)請求権	1	2	3	4
(12)プライバシー権	1	2	3	4

問 13 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる意見はどの程度重要だと思いますか。(1)~(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	非常に 重要	やや重要	あまり重要 ではない	重要では ない	わからない
(1)行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する	1	2	3	4	5
(2)同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
(3)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
(5)差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
(6)同和地区のことや差別があることを口に出さなくて、そっとしておけば自然に差別はなくなる	1	2	3	4	5
(7)同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5
(8)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5

問 14 同和地区の人に対する差別について、A、B二人の意見が次のように分かれました。

Aの意見：今日では差別は許されない状況にあり、差別する人がやがて孤立してしまう。

Bの意見：世間では、まだまだ差別が残っており、差別をなくそうとする人が孤立してしまう。

あなたはA、Bどちらの意見に近いですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. Aの意見に賛成 | 5. わからない |
| 2. どちらかというAの意見に賛成 | |
| 3. どちらかというBの意見に賛成 | |
| 4. Bの意見に賛成 | |

問 15 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。または、とると思われますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------------|
| 1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う) |
| 2. おもて向きは話を合わせるが、何とか差別はいけないことを伝える(と思う) |
| 3. おもて向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう(と思う) |
| 4. ほかの話題に変えるよう努力する(と思う) |
| 5. 何もせずに黙っている(と思う) |
| 6. その他(具体的に： _____) |

問 16 部落解放・人権大学講座(以下、解放大学)についてお聞きします。あなたは、解放大学にどのような期待をしていますか。次にあげる(1)~(8)のすべてについて、率直にお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	期待している	どちらかといえば期待している	どちらかといえばいない	期待していない	期待していない
(1)人権に関する基本的な知識を得ることができる	1	2	3	4	5
(2)人権研修のスキル・手法を身につけることができる	1	2	3	4	5
(3)人権に関する現在持っている疑問を解決できる	1	2	3	4	5
(4)自分の考えを深められる	1	2	3	4	5
(5)当事者との出会いで多くを学べる	1	2	3	4	5
(6)率直な意見交換ができる	1	2	3	4	5
(7)異業種の人々の視点を参考にすることができる	1	2	3	4	5
(8)受講生同士の間関係が深められる	1	2	3	4	5

問 17 あなたご自身のことについておたずねします。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	非常に あて はまる	やや あて は まる	どちら とも いえ ない	あ まり あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い
(1)自分が大切であるという感覚が強い	1	2	3	4	5
(2)自分が不当な(理不尽な)扱いを受けたときに、抗議できる	1	2	3	4	5
(3)周りの人が不当な(理不尽な)扱いを受けたときに、抗議できる	1	2	3	4	5
(4)人権や差別について、積極的に取り組む態度を身につけている	1	2	3	4	5
(5)多様な人々と違いを尊重し合うことを大切にできる	1	2	3	4	5
(6)人と対等に話し合うこと(コミュニケーション)は楽しい	1	2	3	4	5
(7)人の意見をしっかり聴くことができる	1	2	3	4	5
(8)相手の意見を尊重しつつ、自分の意見を人に主張できる	1	2	3	4	5
(9)社会の出来事に関心がある	1	2	3	4	5
(10)自分の権利について、深く考えている	1	2	3	4	5
(11)家族や親しい人との関係はよい	1	2	3	4	5
(12)日常生活において、人権や差別について周囲の人と話すことが多い	1	2	3	4	5

問 18 あなた自身の人権研修を行ううえでのスキルについておたずねします。次にあげる(1)～(8)のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	非常に あて はまる	やや あて は まる	どちら とも いえ ない	あ まり あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い
(1)地域や職場などで求められている人権研修のテーマ設定・企画ができる	1	2	3	4	5
(2)地域や職場などでの人権研修で、講義ができる	1	2	3	4	5
(3)地域や職場などでの人権研修で、参加型学習を進めることができる	1	2	3	4	5
(4)地域や職場などでの人権研修で、差別的な発言に適切に対応できる	1	2	3	4	5
(5)地域や職場などでの人権研修で、教材を作ることができる	1	2	3	4	5
(6)地域や職場などでの人権研修で、疑問や質問に適切に対応できる	1	2	3	4	5
(7)身近な人権課題について、地域や職場の人たちに助言できる	1	2	3	4	5
(8)地域や職場の活動全体について、人権の視点から検証・提言できる	1	2	3	4	5

お名前：

アンケートはこれで終わりです。ご協力、誠にありがとうございました。

解放大学受講修了にあたってのアンケート

これからお聞きすることは、よりよい解放大学のカリキュラムづくりに活かしていきます。ご協力をお願いします。

問1 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)~(11)のすべてについてお答えください。あまり深く考えず、頭に浮かんだことを気軽にお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
(1)差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1	2	3	4	5
(2)差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5
(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(4)差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(5)差別の原因には、差別される人の側にも問題があることも多い	1	2	3	4	5
(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(7)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
(8)差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5
(9)差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(10)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(11)差別問題は、差別されている人の問題で、自分には関係がない	1	2	3	4	5

問2 あなたは、「人権」から連想する言葉はどれですか。次にあげる言葉の中から、あまり深く考えず、感じたままをお答えください(○はいくつでも)。

1. 自由	4. 尊厳	7. 共生	10. 差別	13. わからない
2. 平等	5. 自立	8. 抑圧	11. 暴力	
3. 友愛	6. 公正	9. 格差	12. その他(具体的に)

問3 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

問4 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5~6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。この中ではどうでしょうか。

1. 少なくなってきた	4. わからない
2. あまり変わらない	
3. 多くなってきた	

問5 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。

- | |
|----------------|
| 1. ある
2. ない |
|----------------|

問6 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。この中ではどうでしょうか。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------|
| 1. 非常にそう思う
2. かなりそう思う
3. あまりそうは思わない
4. 全くそうは思わない
5. わからない |
|-----------------------------------------------------------------------|

問7 あなたは、以下の権利についてどの程度知っていますか。(1)~(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	知 つ て い る と も よ く	知 つ て い る よ く	知 ら な い あ ま り	知 ら な い ま っ た く
(1)幸福追求権	1	2	3	4
(2)平等権	1	2	3	4
(3)精神的自由権	1	2	3	4
(4)経済的自由権	1	2	3	4
(5)身体的自由権	1	2	3	4
(6)参政権	1	2	3	4
(7)生存権	1	2	3	4
(8)教育権	1	2	3	4
(9)勤労権	1	2	3	4
(10)労働基本権	1	2	3	4
(11)請求権	1	2	3	4
(12)プライバシー権	1	2	3	4

問8 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる意見はどの程度重要だと思いますか。(1)~(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	わからない
(1)行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する	1	2	3	4	5
(2)同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
(3)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にす教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
(5)差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
(6)同和地区のことや差別があることを口に出さないうで、そっとしておけば自然に差別はなくなる	1	2	3	4	5
(7)同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5
(8)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5

問9 同和地区の人に対する差別について、A、B二人の意見が次のように分かれました。

Aの意見：今日では差別は許されない状況にあり、差別する人がやがて孤立してしまう。

Bの意見：世間では、まだまだ差別が残っており、差別をなくそうとする人が孤立してしまう。

あなたはA、Bどちらの意見に近いですか。(○は1つ)

1. Aの意見に賛成	5. わからない
2. どちらかといううとAの意見に賛成	
3. どちらかといううとBの意見に賛成	
4. Bの意見に賛成	

問10 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどいうった態度をとりますか。または、とると思いますか。(○は1つ)

1. 差別的な発言があつたことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
2. おもて向きは話を合わせるが、何とか差別はいけないことを伝える(と思う)
3. おもて向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう(と思う)
4. ほかの話題に変えるよう努力する(と思う)
5. 何もせずに黙っている(と思う)
6. その他(具体的に：)

問 11 部落解放・人権大学講座（以下、解放大学）についてお聞きします。あなたは解放大学を受講した結果、どのように感じていますか。次にあげる(1)～(8)のすべてについてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1)人権に関する基本的な知識を得ることができた	1	2	3	4	5
(2)人権研修のスキル・手法を身につけることができた	1	2	3	4	5
(3)人権に関する現在持っている疑問を解決できた	1	2	3	4	5
(4)自分の考えを深めることができた	1	2	3	4	5
(5)当事者との出会いで多くを学んだ	1	2	3	4	5
(6)率直な意見交換ができた	1	2	3	4	5
(7)異業種の人々の視点を参考にすることができた	1	2	3	4	5
(8)受講生同士の間関係が深まった	1	2	3	4	5

問 12 あなたご自身のことについておたずねします。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

	非常に あて はまる	やや あて は まる	どちらか とも い え な い	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い
(1)自分が大切であるという感覚が強い	1	2	3	4	5
(2)自分が不当な（理不尽な）扱いを受けたときに、抗議できる	1	2	3	4	5
(3)周りの人が不当な（理不尽な）扱いを受けたときに、抗議できる	1	2	3	4	5
(4)人権や差別について、積極的に取り組む態度を身につけている	1	2	3	4	5
(5)多様な人々と違いを尊重し合うことを大切にできる	1	2	3	4	5
(6)人と対等に話し合うこと（コミュニケーション）は楽しい	1	2	3	4	5
(7)人の意見をしっかり聴くことができる	1	2	3	4	5
(8)相手の意見を尊重しつつ、自分の意見を人に主張できる	1	2	3	4	5
(9)社会の出来事に関心がある	1	2	3	4	5
(10)自分の権利について、深く考えている	1	2	3	4	5
(11)家族や親しい人との関係はよい	1	2	3	4	5
(12)日常生活において、人権や差別について周囲の人と話すことが多い	1	2	3	4	5

問 13 あなた自身の人権研修を行ううえでのスキルについておたずねします。次にあげる(1)～(8)のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	非常にあて はまる	ややあては まる	どちらとも いえません	あまりあて はまらない	あてはまら ない
(1)地域や職場などで求められている人権研修のテーマ設定・企画ができる	1	2	3	4	5
(2)地域や職場などでの人権研修で、講義ができる	1	2	3	4	5
(3)地域や職場などでの人権研修で、参加型学習を進めることができる	1	2	3	4	5
(4)地域や職場などでの人権研修で、差別的な発言に適切に対応できる	1	2	3	4	5
(5)地域や職場などでの人権研修で、教材を作ることができる	1	2	3	4	5
(6)地域や職場などでの人権研修で、疑問や質問に適切に対応できる	1	2	3	4	5
(7)身近な人権課題について、地域や職場の人たちに助言できる	1	2	3	4	5
(8)地域や職場の活動全体について、人権の視点から検証・提言できる	1	2	3	4	5

問 14 今後、あなたが人権研修を行ううえで、さらに学びたいこと（テーマ、手法等）はなんですか。

お名前：

アンケートはこれで終わりです。ご協力、誠にありがとうございました。